

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

苓北町長 山崎 秀典

市町村名 (市町村コード)	苓北町 (43531)
地域名 (地域内農業集落名)	坂瀬川鶴地区 (鶴)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月15日 (第4回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本町の総人口は、令和6年10月末時点で6,243人、高齢化率45.1%、当地区では、人口123人、高齢化率48%となっており、約5割が65歳以上の高齢者となっている。当地区では、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は10.1haである一方、75歳以上で後継者未定または不明の農業者による耕作面積は9.9haとなっており、両者はほぼ均衡している状況にあるが、中心経営体においても、高齢化の進行と担い手不足が深刻化しており、担い手の確保が喫緊の課題である。水田においては、水稻・WCSの作付けが主流であり、農地の有効活用が求められる。また、個人所有の機械が多く、共同利用が進んでいないため、鶴地区機械利用組合への作業委託を推進する必要がある。今後は、龍の里ふるさと会、鶴地区機械利用組合を中心に、農地利用を持続可能にしながら地域活性化を図ることが重要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農業者の高齢化に伴う担い手不足を補うため、龍の里ふるさと会を中心に機械の共同利用やオペレーターを育成しながら、効率的な集落営農を進めていく。また、担い手への農地集積・集約を段階的に進め、農作業の効率化を進めていく。
さらに、地域内で収穫された米については専用ラベルを活用し、ブランド化を推進することで付加価値を高めていく。加えて、耕作放棄地の解消に取り組むとともに、高収益が期待できる作物の試験栽培を行いながら、地域の特性に適した作物の栽培を推進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	28.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	25.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	3.6 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地バンクを活用して、担い手(認定農業者)等や新規就農者への農地集積・集約化を進めていく。 また、龍の里ふるさと会を組織化して集落営農を進め、農地集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
基盤整備事業を見据えるとともに、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を農地バンクに貸し付けていく。また、新たな受け手へのスムーズな付け替えを進めることができるよう、農地バンクを通じて中心経営体への貸し付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地バンクを活用しながら、農家負担なしでの基盤整備事業を目指す。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
営農組織を作り、高収益が期待できる作物の試験栽培を行いながら、地域の特性に適した作物の栽培を推進していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化、遊休農地の発生を防止するため、鶴地区機械利用組合への作業委託を進めていく。また、低コスト組合の利用も進めていく。

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】
<p>①鳥獣害の被害が拡大しないよう防止柵等を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制の構築を進めていく。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進めていく。</p> <p>②有機農業、減農薬、減肥料に現在取り組んでいるため、継続して行う。</p> <p>③ドローンによる農薬散布等を進めていく。</p> <p>⑤⑦中山間地域等直接支払制度等を利用し、農用地や水路等の適切な維持管理を進めていく。</p> <p>⑩米については専用ラベルを活用し、ブランド化を推進することで付加価値を高めていく。</p> <p>⑩高収益が期待できる作物の試験栽培を行いながら、地域の特性に適した作物の栽培を進めていく。</p> <p>⑩黒染のため池・龍の尾観音・風力発電等を活用した地域づくりに取り組む。</p> <p>⑩鶴地区で収穫祭を実施する。</p>